

# 新型コロナウイルス感染症に留意した 避難所運営マニュアル

令和2年7月（初版）

おいらせ町

## 目 次

〇はじめに	1
I 基本的な考え方	2
1 十分な避難所スペースの確保	2
2 避難所での生活	2
3 自宅療養中の新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者の疑いがある人への対応	2
II 避難所開設前	3
1 避難所の確保	3
2 住民への周知	3
3 感染症対策に必要な物資の準備	3
4 避難所レイアウトの準備	4
III 避難所開設時	4
1 設営	4
2 避難者の受入	4
IV 避難所運営時	5
1 健康確認	5
2 衛生管理	5
3 車中泊避難者に対する配慮	6
4 衛生面の掲示ポスター等	6
5 専用施設内での留意事項（発熱、体調不良者等）	6
参考資料	7
別紙1 避難所における衛生環境対策として必要と考えられるもの	8
別紙2 いちよう公園体育館での避難所レイアウト（一例）	9
別紙3 避難者の聞き取り内容等	10
別紙4 避難者の体温確認及び発熱、体調不良者の振り分けイメージ図	11
別紙5 衛生面の掲示ポスター等	12

	・体調不良時の申し出	13
	・感染症予防のために	14
	・手洗いで感染症予防	15
	・エコノミークラス症候群予防のために	16
	・避難所でのゴミの捨て方について	17
別紙6	専用施設内での留意事項（発熱、体調不良者等）	18
別紙7	「知っておくべき5つのポイント」	21

## 〇はじめに

新型コロナウイルス感染症が流行している中で災害が発生した場合、避難所という密閉・密集・密接（以下「3密」という。）の条件を満たす可能性のある空間で避難者や避難所運営スタッフの感染を防止するため、感染拡大防止対策を徹底することが極めて重要となっています。

この「新型コロナウイルス感染症に留意した避難所運営マニュアル」（以下「本マニュアル」という。）本マニュアルは、感染症が収束しない中で避難所を運営する際に必要となる対策を、避難所開設前、避難所開設時及び避難所運営時の3つの段階に分けてまとめたものです。長期化する避難生活でのストレスや衛生状態の悪化は、避難者の体力・抵抗力の低下を招きます。そのため避難所では感染症が発生しやすく、集団で生活をしているために、発生した感染症が拡がりやすい環境にあります。

昨年の令和元年東日本台風による災害をはじめとして、全国各地で災害が発生し、多数の人的被害及び住家被害が発生しています。

町としても災害時に感染を拡大させないために、具体的な対応策をあらかじめ検討し、災害発生時に避難所における住民の安全・安心を確保するため「新型コロナウイルス感染症に留意した避難所運営マニュアル」を作成しました。

本マニュアルは新型コロナウイルス感染症に留意した避難所運営について重点をおき「おいらせ町避難所運営マニュアル」の増補版として作成したもので、本マニュアル及び「おいらせ町避難所運営マニュアル」を併用して避難所運用を行うものです。

また、本状況下において、災害の規模、避難者の数、避難日数等で避難所運営の状況も大きく変化していくため、基本的な留意すべき内容となっています。

各種災害及び避難者の状況に応じて、本マニュアルを基本としながら柔軟に運用していくことを前提としています。

## I 基本的な考え方

### 1 十分な避難スペースの確保

- ・避難者が過密状態になることを防ぐため十分なスペースを確保し、できる限り多くの避難所を開設する必要があります。町内の小中学校の体育館及び町の体育館などの施設を避難所とする他、指定緊急避難場所（集会所等）においても避難生活ができる間は、地域住民などの避難所として活用します。
- ・町の避難所だけで、十分なスペースが確保できない場合は、「災害時における青森県市町村相互応援に関する協定（平成30年12月6日）」に基づき近隣市町村への「避難者の受け入れ」を要請します。
- ・可能な場合は、親戚や友人の家等への避難及び車中泊での避難生活を事前に検討するよう周知します。

### 2 避難所での生活

- ・避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に手洗い、消毒するとともに、マスクを着用し、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底します。
- ・定期的に家庭用洗剤を用いて避難者と一緒に清掃するなど、避難所の衛生環境を整えることが重要です。
- ・避難所内においては、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意します。
- ・各避難所を保健師が巡回し、発熱患者や体調不良者の状況を把握し、症状がある人に対しては適切な対応を行います。その際、避難所の衛生管理の状況も確認します。
- ・発熱患者や体調不良者が避難してきた場合は、町の施設（北公民館及びいちょう公園交流館を想定）へ避難者の家族または職員が一時避難させます。

### 3 自宅療養中の新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者の疑いがある人への対応

- ・感染拡大防止の観点から、通常の避難所においては、新型コロナウイルス感染者を受け入れることは困難であり、感染症指定療養機関への個別対応が前提となります。
- ・自宅療養中の新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者の疑いがある住民への対応は、保健所と連携して、事前に災害が発生した際の行動について決めておく必要があります。

## Ⅱ 避難所開設前

通常の避難所開設の準備に加え、感染対策に必要な準備を以下のとおり実施します。

### 1 避難所の確保

新型コロナウイルス感染症が収束しない中においては、ソーシャルディスタンス（他の人と互いに手を伸ばしても届かない十分な距離：約2m）確保の観点から、避難者同士が適切な間隔を保つ必要があり、指定避難所の収容者数が想定よりも少なくなります。

- (1) 指定避難所以外の施設として、指定緊急避難場所を避難所の候補地として確保します。指定緊急避難場所（集会所等）を避難所とし、町と連携して、自主防災組織等が主体となり避難所運営を行います。
- (2) 私有車での車中泊に備え、下田公園の駐車場、いちよう公園体育館周辺の駐車場等も活用します。
- (3) 避難者数が密の状態になるようであれば、「大規模災害時の青森県市町村相互応援に関する協定（平成30年12月6日）」に基づき、「避難者の受け入れ」の要請を行い、近隣市町村の避難所を確保します。

### 2 住民への周知

感染リスクを避けるための避難方法を準備するよう、広報おいらせ、町ホームページ、住民説明会等で以下の内容を周知します。

- (1) 風水害及び地震・津波の最大浸水想定区域等のハザード情報を防災安全マップの全戸配布及び住民への説明会により周知  
※安全な場所にいる住民は、避難所に行く必要がありません。
- (2) 災害に備えた個人備蓄品の確保の徹底（マスク、体温計、食料、水、常備薬、消毒液等）
- (3) 安全な場所に住んでいる親戚・知人宅及び車中泊での避難の検討  
※燃料は災害が発生した際には、給油は難しくなりますので、普段から半分以下になったら給油を推奨します。

### 3 感染症対策に必要な物資の準備

災害が発生する前に感染症対策に必要な物資を備蓄しておく必要があります。

細部は別紙1「避難所における衛生環境対策として必要と考えられているもの」参照

#### 4 避難所レイアウトの準備

##### (1) 検温／聞き取り場所の準備

・避難者用居住スペースに入る前に、非接触体温計による検温、体調に関する聞き取りをおこなう場所を設定します。

##### (2) スペースの確保

・床にテープまたは段ボールのパーテーションで1人当たり4㎡以上のスペース、通路幅1～2mを確保して飛沫感染を予防します。

※パーテーション等の設営等は、避難所開設後に避難者と一緒に行います。

### Ⅲ 避難所開設時

避難所開設当初における応急対応について、以下のとおり実施します。

#### 1 設営

以下の事項につて設営・設置します。

##### (1) 避難者用居住スペースの外への検温／聞き取り場所を設置

##### (2) 居住スペースの区画（養生テープ貼り付け、間仕切り等設置）

「いちよう公園体育館での避難所レイアウト（一例）」は別紙2参照

##### (3) 車中泊避難者への対応（駐車場への案内等）

#### 2 避難者の受入

##### (1) 検温／聞き取り

・避難所生活スペースに入る前に、体育館の玄関等で、避難者全員に対して職員が検温を行います。職員はマスク、フェイスシールド、防護服を着用し非接触型体温計により行います。

「避難者の聞き取り内容等」は別紙3参照

※大津波などの災害で、避難所生活スペースに入る前に検温／聞き取りができなかった場合は、避難者内で間隔をあけて並んでもらい検温／聞き取りを行います。

##### (2) 発熱及び体調不良者の避難所への移送

・検温／聞き取りで、発熱（37.5度以上）、または（1）の聞き取り内容に該当する避難者は、避難者の私有車または公用車で町の専用施設（北公民館およびいちよう公園交流館を想定）に移送します。

・発熱、体調不良者を掌握している職員から本部に報告のうえ、専用施設に移送します。

・移送車は、感染防止の観点から、座席をビニール等（ゴミ袋等）でおおい、窓を開けながら運転し、乗員は必ず全員マスクを着用させます。降車後は、敷いていたビニールをごみ袋に入れ密封して捨てます。

また、ドアノブ等体調不良者等が触れた個所は消毒をこまめに行います。

細部は、別紙4「避難者の体温確認及び発熱、体調不良者の移送イメージ図」参照

#### IV 避難所運営時

新たな感染者の発生に備え、避難者及び運営スタッフの健康管理、施設の衛生管理を徹底します。

##### 1 健康確認

- (1) 保健師が定期的に巡回し健康状態の聞き取りを行います（車中泊の避難者を含む）。
- (2) 運営スタッフの健康管理についても、事前に各自の健康状態（発熱、咳等）を確認し、症状がある場合は従事させないなどの対応も必要になります。

##### 2 衛生管理

###### (1) 換気の徹底

・換気は、可能な限りこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。）、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。窓が一つしかない場合は、ドアを開けます。換気扇や扇風機がある場合は、窓の開閉と併せて使用します。

###### (2) 生活区域の清掃

・トイレ、手洗場、居住区域については定期的に掃除を行います。多数の人が触れるドアノブ、スイッチ、手すり、蛇口等は、こまめに消毒します。

・清掃の際には、避難者に呼びかけ、使い捨てビニール手袋を着用し、消毒液等を使用して朝、昼、就寝前に行うようにします。なお、使い捨てビニール手袋は、1回の清掃ごとに捨てるようにします。ゴミ袋に入れる際は2枚重ねで使用し、しっかりと口を閉じて廃棄します。



### (3) 食事の管理

- ・炊き出し等による食事は、炊き出し作業や配膳の際に、密集・密接になる可能性が高いため、アルファ米、パン、レトルト食品等を配食し、各自の避難スペースで食事がとれるようにします。

### (4) 避難者個々の感染対策

- ・マスクの着用、咳エチケット、手洗いをこまめに行うよう注意喚起をします。
- ・体調不良時は運営スタッフに知らせるよう、館内放送や掲示ポスターで徹底します。

## 3 車中泊による避難者に対する配慮

### (1) 車中泊による避難者に対する支援

- ・車中泊による避難を行っている住民に対し、要請があれば食糧等の支援を行います。

### (2) 名簿及び車両ナンバーの記載

- ・車中泊による避難者にも、避難者名簿及び車のナンバーを記載してもらいます。

## 4 衛生面の掲示ポスター等

別紙5「衛生面の掲示ポスター等」参照

- ・体調不良時の申し出
- ・感染予防
- ・手洗いで感染症予防
- ・エコノミー症候群予防のために
- ・避難所でのゴミの捨て方について

## 5 専用施設内での留意事項(発熱、体調不良者等)

発熱、体調不良で町の専用施設(北公民館、いちよう公園交流館を想定)に移送された人は、可能な範囲で他者との接触を避けなければなりません。

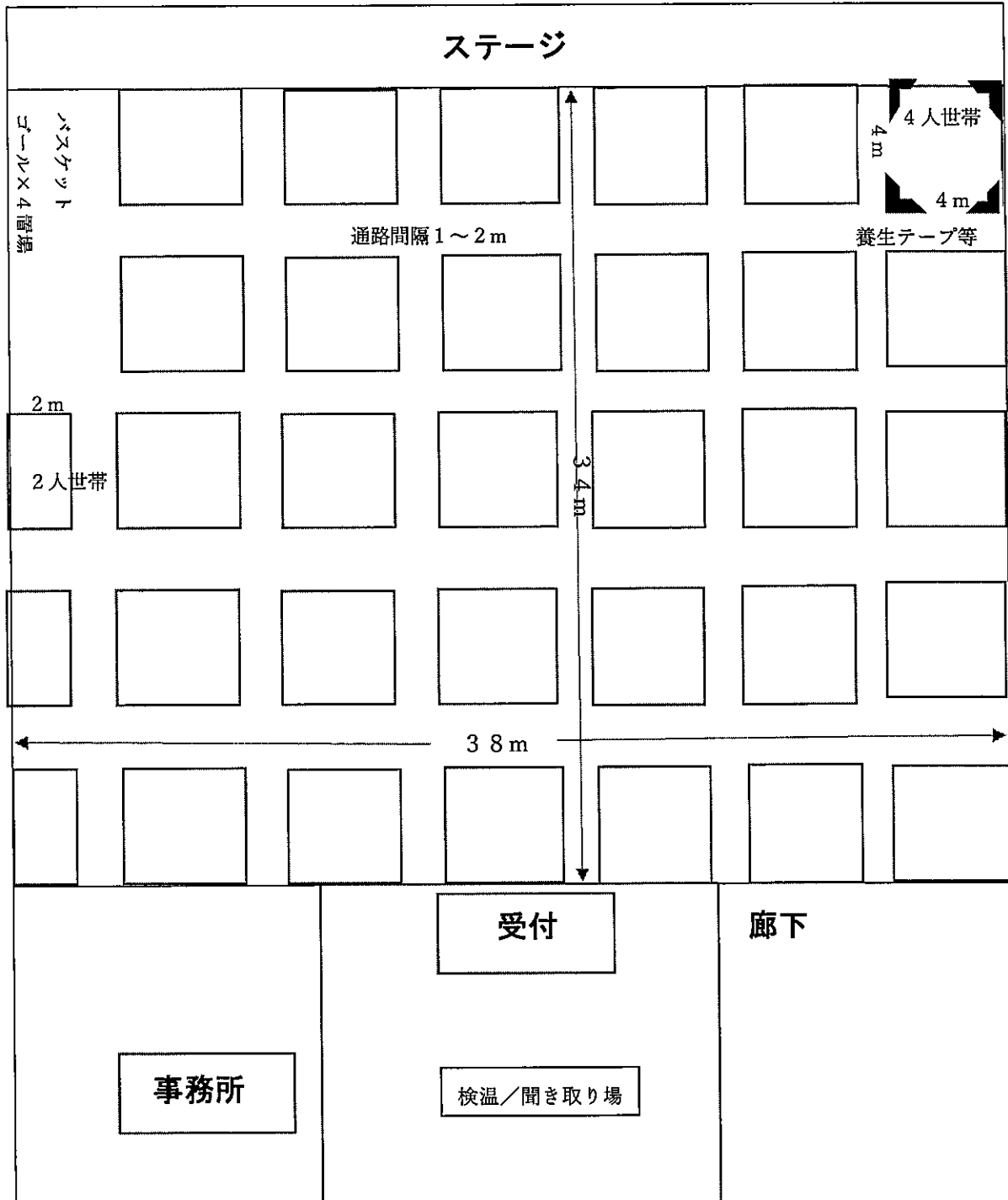
細部は、別紙6「専用施設内での留意事項(発熱、体調不良者等)」参照

# 參考資料

避難所における衛生環境対策として必要と考えられるもの
マスク
アルコール手指消毒液
体温計
非接触型体温計（避難者の検温）
除菌用アルコールティッシュ
ハンドソープ
家庭用洗剤（避難所掃除用）
フェイスシールド（発熱、体調不良者対応職員）
防護服（発熱、体調不良者対応職員）
ビニール製使い捨て手袋（避難所掃除時等に使用）
ゴミ袋
スリッパまたはサンダル
蓋つきゴミ箱
ペーパータオル
段ボールパテーション
段ボールベッド

いちよう公園体育館での避難所レイアウト（一例）

※4m×4mおよび2m×4mスペース約120人収容可能



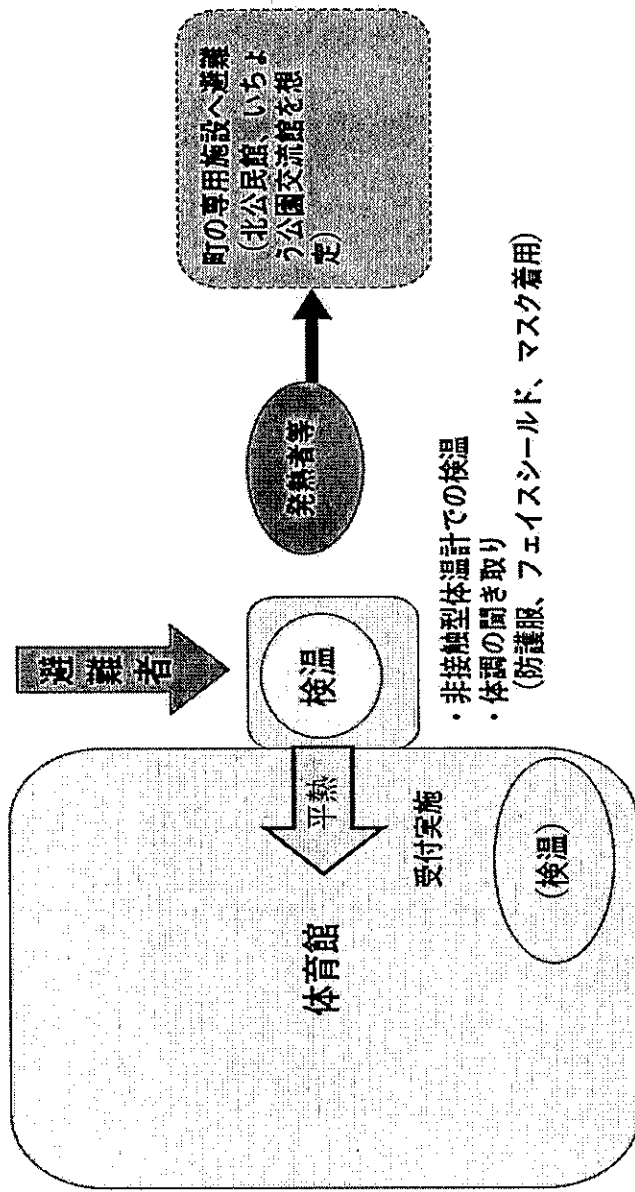
## 避難者の聞き取り内容等

聞き取り内容等	チェック
2週間以内に37.5度以上の発熱があったか？	なし ある
せき、息苦しき、強いだるさ、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、頭痛、下痢、吐き気、嘔吐、味覚や臭覚の異常等の症状	なし ある
2週間以内の感染流行地域との交流があったか？	なし ある

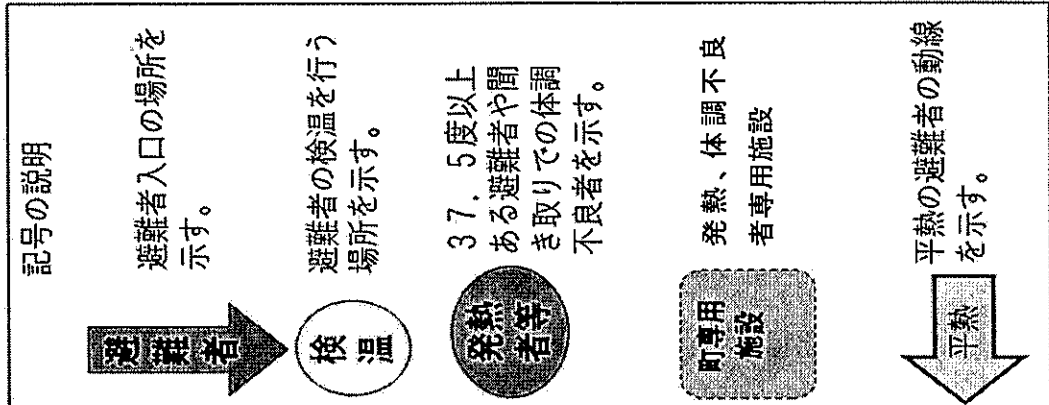
※ いずれか1つでも「ある」なら発熱及び体調不良者の専用施設へ移送

# 避難者の体温確認及び発熱、体調不良者の振り分けイメージ図

・ 3密を回避するため、避難者が増加した場合は、他の避難所への移動または車内泊を推奨する。  
 ・ 自宅療養中の感染者及び濃厚感染者が避難してきた場合は、窓を開け、少人数で車内での距離をとり移送。



※津波避難等で入口で検温できなかった場合は、体育館内で実施



# 衛生面の掲示ポスター一等

### 体調不良時の申し出

次の症状が、ありませんか？すぐにスタッフにお知らせください。

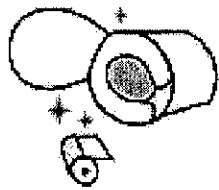
1. 熱がある
2. 風邪のような症状がある（咳、鼻汁、頭痛など）
3. 息苦しさがある
4. 強いだるさがある
5. インフルエンザのような症状（寒気、関節痛・筋肉痛など）がある
6. においがわかりにくい、味がわからない
7. 咳があり、血がまざった痰がでる
8. からだにぶつぶつ（発疹）が出ている（かゆみや痛みがある）
9. 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
10. 下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、噴き出すような便など）が出た
11. 吐いた、または吐き気がする
12. おなかが痛く、便に血がまざっている
13. 目が赤く、目やにが出ている



## 皆様へのお願い ～感染症予防のために～

### トイレについて

- ◇ トイレはきれいに使いましょう。
- ◇ トイレを汚した場合には職員にお知らせください。
- ◇ 使用前後には便座を拭きましょう。



### 手洗いについて

- ◇ トイレのあとや食事の前には手を洗いましょう。

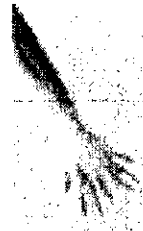
水が出ない場合には、

- ・ アルコール消毒剤を多めに手に取り、  
手拭き用の紙で拭き取りましょう。



### 食べ物について

- ◇ 袋入りの食べ物は、手でちぎって食べたりせず、  
直接食べましょう。
- ◇ おにぎりを握る時は、使い捨て手袋の使用やラップ  
に包んで作りましょう。

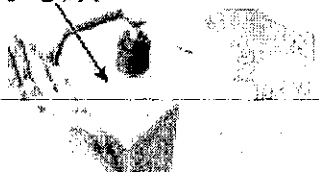


**\*お願い\*** 嘔吐・下痢・発熱などの症状のある方は

すぐに職員又は管理者等にお知らせください。

# 手洗いで感染症予防

## 手指消毒薬



流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用しましょう。

画像出典：厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenki/kekkeku-camenshuo/ikefatu.htm>)

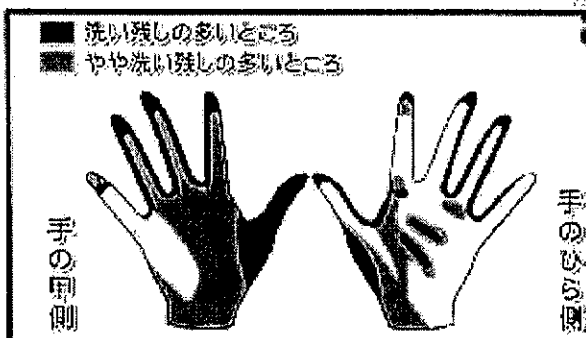
## 手指消毒の手順

出典：「日本環境感染学会教育ツールVer.3.1より引用」

- 1 消毒薬約3mLを手のひらに取ります(ポンプを1回押すと球状に約3mLでます)。
- 2 初めに両手の指先に消毒薬をすりこみます。
- 3 次に手のひらによくすりこみます。
- 4 手の甲にもすりこんでください。
- 5 指の間にもすりこみます。
- 6 親指にもすりこみます。
- 7 手首も忘れずにすりこみます。乾燥するまでよくすりこんでください。

指先から消毒するのがポイントです。

とくに  
食事前や調理前、  
トイレ使用後には  
手洗いを！



NIID 国立感染症研究所  
NATIONAL INSTITUTE OF INFECTIOUS DISEASES

資料出典：全国インターネット・TV (<http://nettv.gyo-crmo.go.jp/prg/pg7367.html?c=66&t=1>)

エコノミークラス症候群予防のために

- ① ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- ② 十分にこまめに水分を取る
- ③ アルコールを控える。できれば禁煙する
- ④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- ⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
- ⑥ 眠るときは足をあげる

○ 予防のための足の運動





### **専用施設内での留意事項（発熱、体調不良者等）**

各自の専用スペースに入られた方は、他者との接触を最小限にとどめましょう。

このため、以下の点に留意してください。

#### **1 健康状態の確認**

- ・健康状態の確認のためのカードを毎朝記入してください。
- ・発熱や体調が悪い場合はスタッフに申し出てください。

※体温計は、各自でご準備いただきますようお願いいたします。無い場合は、保健師の巡回時に相談してください。

#### **2 避難生活に当たっての基本事項**

##### **(1) 生活全般について**

- ・原則として専用スペース内に留まってください。
- ・トイレ等に行く場合は、必ずマスクを着用の上、他の避難者とのソーシャルディスタンスを確保して行動してください。
- ・トイレの便座を使用する際は、ティシュペーパー等を便座に置いてください。使用後は、便座においたトイレットペーパーは便器に流してください。

- ・体調の急変、異常を感じたら担当職員にお知らせください。

## (2) 清掃について

- ・各自の専用スペース内の清掃は各自で行ってください。
- ・退所の際は必ず各自で清掃を行い、ゴミ箱も空にしてください。

## (3) ゴミについて

- ・ゴミは分別のうえ、各自の専用スペース内に設置してあるゴミ箱に廃棄してください。

## (4) 食事について

- ・食事は専用スペースの前に配膳させていただく予定です。食事が終わりましたら、各自の専用スペースのゴミ箱に廃棄してください。

## (5) 健康チェックリストの記入

- ・別表の健康チェックリストを毎朝、記入してください。

※状況によっては、指定避難所の避難者にも適用

# 健康チェックリスト

別表

氏名(ふりがな)	年齢

(避難所名: )

		(避難所名: )						
		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
	体温測定	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C	朝 °C
		昼 °C	昼 °C	昼 °C	昼 °C	昼 °C	昼 °C	昼 °C
		夜 °C	夜 °C	夜 °C	夜 °C	夜 °C	夜 °C	夜 °C
息苦しさ	★ひとつでも該当すれば「はい」に○ ・息が荒くなった(呼吸数が多くなった) ・急に息苦しくなった ・少し動くと息がある ・胸の痛みがある ・横になれない・座らないと息ができない ・肩で息をしたり、ゼーゼーする	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
におい・味	においや味を感じない	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
せき・たん	せきやたんがひどい	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
だるさ	全身のだるさがある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
吐き気	吐き気がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
下痢	下痢がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
その他	★その他の症状がある ・食欲がない ・鼻水・鼻づまり・のどの痛み ・頭痛・関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすくれない ・からだにぶつぶつ(発疹)が出ている ・目が赤く、目やにが多い など	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)
	チェック欄							

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、  
災害時には、危険な場所にいる人は  
避難することが原則です。

## 知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。  
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

